

組織変更について

当社は、2018年3月22日開催の取締役会において、当社の組織変更について下記の通り決定しましたのでお知らせします。

記

1. 組織変更(2018年4月1日付)

① 「法務統括局業務監査部」を廃止、「内部監査室」を新設

内部監査活動はグループの全ての業務を監査対象とするため、執行部門から独立し、客観性が確保された組織が担うことが必要とされる。自立的かつ実効的な監査活動を進めるため、代表取締役直轄の「内部監査室」を新設する。これに伴い、「法務統括局業務監査部」を廃止する。

② 「広報局宣伝部」を廃止

番組視聴のデバイス及び情報入手ツールの多様化に対応するため、「宣伝部」をテレビ東京「編成局」に移管し、より効率的なプロモーションを行う。テレビ東京「編成部」との連携強化で発信情報の質を高め、テレビ東京「マーケティング部」との連携で宣伝方法の精度も上げる。「コンテンツ戦略局」との連携も進め、地上波・BS・配信の三波一体運用の一翼を担う。

③ 「コンテンツ戦略室」を「コンテンツ戦略局」に改組、「企画推進部」と「統合マーケティング部」を設置。

「企画推進部」は、放送事業の再強化、地上波・BS・配信の最適運用、グループ利益の最大化を実現する戦略を立案する。「統合マーケティング部」は、グループ内のマーケティング・プロモーション機能、各種データを連携させ、統合的に運用する戦略を担う。

④ 「ネットワーク局」を新設、「ネットワーク部」と「国内番組販売部」を設置。

地上波放送を取り巻く環境が大きく変化する中で、地上・BS・配信の一体運用を推進しグループ全社の利益の最大化を図るには、系列各局との関係強化が必須であるため、現在テレビ東京のみに設置されている組織をテレビ東京ホールディングスへも設置する。

<添付資料> 株式会社テレビ東京ホールディングス組織図

以上

